

# 鹿大教職組ニュース

Tel. 099-285-7285, Fax:099-285-7286 e-mail. ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp

～今号は非組合員の皆さまにも配布させていただいております～

## 2016年度 第1回 団体交渉(学長交渉)ご報告

報告者 鹿児島大学教職員組合書記長  
丹羽佐紀（教育学部）

鹿児島大学教職員組合（以下、鹿大教職組）は、2016年11月15日（木）付で、国立大学法人鹿児島大学（以下、鹿児島大学）に団体交渉申し入れを行った。その結果、2017年3月2日（木）15時半より、鹿大教職組執行委員と鹿児島大学執行部による「2016年度第1回団体交渉（学長交渉）」を実現させた。鹿児島大学執行部からは、島理事（総務担当）、大園総務部長、安武研究協力課長、中村研究協力係長、落合財務課長、西郷教務課長、安田教務課課長代理、村尾教務課課長代理、大久保企画課課長代理、通山人事課長、山下人事課課長代理、川崎人事課課長代理、盛満任用・審査係長、松下給与計画係長、勇安全衛生・服務係長、田中安全衛生・服務係員（敬省略、計16名）、鹿大教職組からは、北原中央執行委員長、宮下副委員長、日吉書記次長、中島執行委員、城野執行委員、今井執行委員、下桐執行委員、桑水流組合職員、丹羽（書記長）（敬称略、計9名）が出席した。昨年度第2回目の団体交渉に引き続き、今回も学長の出席はなかった。

今年度の交渉では、要求事項が例年より多かったことから、全ての事項について鹿児島大学執行部と詳細に話し合う十分な時間が持てなかった。当日の交渉においては、事前に鹿児島大学執行部から配布された回答文書について鹿大教職組側から何点か質問をし、大学執行部がそれに答える形で進められた。以下に、概要を報告する。

### 1. 職員の給与および情報開示について

鹿大教職組からは、国家公務員と同水準の給与引き上げおよび、人件費に関する徹底した情報開示を要求した。鹿児島大学からは、2016年人事院勧告について「勧告どおりに対応することが決定しており、現在、給与規則改正等の手続き中」であるとの回答があった。「本学教職員の給与は国の規定に準拠」しており「国家公務員と同水準である」との認識に立ち、2015年度給与のラスパイレス指数が100未満であるのは「本学が地域手当の非支給地」であるだけでなく、国家公務員との様々な「キャリアパスの違い」によるものであるとの説明を受けた。なお人件費および大学の決算状況について、「大学HPで財務諸表等を掲載し、情報公開している」との回答を得た。以上、本件については、概ね納得のいく回答を得られた。

### 2. 教職員の人事に関わる情報開示について

人事凍結に関する今後の見通しの説明を求めた鹿大教職組の要求に対して、鹿児島大学からは、「全てを凍結しているわけではない」が、「本学の人件費予算の厳しい状況と削減の必要性について、今後も全学会議等において丁寧に説明を行っていく」との回答があった。また「2016年12月15日および2017年1月19日の学術研究院会議において執行部が提案した『第3期中期目標・中期計画期間中の人件費ポイント削減計画（案）』について各学系の合意を得た」ことにより、2017年度から削減計画達成に向けて取り組むことになるが、「人事凍結の判断自体は各学系に委ねる」との説明があった。

教育センターへの学内異動人事について、鹿大教職組は、異動に伴うインセンティブを明示するよう要求したが、鹿児島大学からは、「2016年9月に全学で希望調査を実施」し、希望者には「異動後の教育負担詳細等確認・

了承をとり、その上で選考委員会による審議、学内共同教育研究施設等人事委員会への上申を行なって異動を決定」したとの回答があった。また鹿大教職組は、全ての人事の決定過程について透明化を求めたが、鹿児島大学からは、「個別の案件以外は全学の会議等で報告により周知が図られている」旨、回答があった。

以上、本件に関しては概況について丁寧な回答・説明が得られたが、人事の決定過程における個別案件の具体的事例への言及はなかった。

### 3. 技術系職員の昇任・昇格に関わる待遇改善について

鹿大教職組は、技術系職員の昇任について決定過程の透明化と改善、現在の状況説明を要求した。鹿児島大学からは、「各部署で適任者がいればまず人事課へ推薦してほしい」と回答があった。「所属長の推薦に基づき、『国立大学法人鹿児島大学における技術専門員及び技術専門職員に関する事項』の規定に照らし、総合的判断の上決定する」との説明であった。「推薦基準は事務職員に相当する職の基準に概ね準拠」していること、また「給与も国の規定に準拠」していることから、「国家公務員以上に有利な基準を適用することは困難」との回答があった。

鹿大教職組からの、技術職員の組織改編への要求については、「年度内に検討を進めるためのWGを立ち上げる」との回答を得た。

山上等作業手当を農場の作業にも適用してほしいとの鹿大教職組の要求に対しては、「山上等での作業に支給する手当は作業自体への支給ではないことから、山上以外の施設における作業は支給の対象とならない」との回答があった。

技術職員へのフレックスタイム制導入の要求に対しては、鹿児島大学から、「現在の『早出・遅出勤務制度』は技術職員も対象であり、個人の都合により利用することができる」との回答があった。『1ヵ月単位の変形労働制』を適用した柔軟な勤務の可能性については、今後、「必要な部署で試行し、学部担当係と連携して規則改正へ向けた取り組みを行なって欲しい」との回答があった。

以上、本件については現行の規定でも可能な対応等について具体的な説明があり、概ね納得のいく回答を得られたが、今後のさらなる改善を求めていく。

### 4. 防衛省の技術推進制度に関する鹿児島大学の見解について

鹿大教職組は、「安全保障技術研究推進制度」について鹿児島大学の基本的な指針を定めることを要求し、かつ現在の大学執行部の見解について説明を求めた。鹿児島大学からは、当推進制度について「日本学術会議が指針を検討中であり、その状況を睨みつつ、研究推進室会議等で検討していく」旨回答があった。また鹿大教職組からの、当推進制度への鹿児島大学の申請数情報開示の要求に対し、「2015年度1件（不採択）、2016年度申請なし」との回答があった。本件について、現状の説明はある程度納得のいくものであったが、今後の動向について引き続き注視していく。

### 5. 学内における自衛隊関連行事等に対する鹿児島大学の意図について

鹿大教職組は、一連の自衛隊関連行事等に関する鹿児島大学の意図の説明を求めた。鹿児島大学からは、「①戦闘機等を表示したJR九州時刻表を大学主導で配布した事実はない、②鹿大ジャーナル202号の該当コーナーについては、歯学部広報委員に推薦を依頼した、③2014年の工学部自衛隊海将記念講演会について、「政治的な内容を煽るものではなく技術的な講話であった」との回答があった。また鹿児島大学として「当該企業や団体等に特定の立場をとることはない」と明言した。回答は概ね納得のいくものであった。

### 6. 共通教育の改革に伴う教員の授業負担の不平等の解消について

鹿大教職組は、2016年度より実施されている共通教育カリキュラム改革に伴う教員の授業負担不平等について、改善されない理由の説明と、早急の改善を要求した。鹿児島大学からは、初年次セミナーについては、「今後教育センター専任教員の増員計画を進めており（中期計画B9）、教育センターの改組完了により学部教員の負担も軽減される予定」との回答があった。

共通教育の英語授業の負担不平等の問題について、旧教養部教員と学部教員の英語授業負担不平等が20年近く放置されたままであることから、鹿大教職組は鹿児島大学に根拠資料を示し、理由の説明と早急の改善を求めた。

鹿児島大学からは、「教育センターの新任教員増による対応を試みたが、各学系教員の負担縮小には至らなかった」こと、「今後は英語専任教員増員により、各学系教員の英語担当授業数の縮小に取り組む」と回答があった。また「今後の共通教育負担については、2017年2月23日制定の『鹿児島大学学術研究院に所属する教員の業務に関する規則』および『鹿児島大学学術研究院に所属する教員の副担当に関する要項』に依ることになる」旨、説明があった。

英語授業負担不平等についての鹿児島大学の回答は、負担縮小ではなく過去の負担の不平等解消を求めた鹿大教職組の要求には応えておらず、今後も新しい規則等の内容を注視しつつ根本的な見直しを求めている。

#### 7. 共通教育の改革に伴う意見交換および意志疎通の在り方について

2016年度以降の共通教育改革について、形ばかりの意見交換会や説明会の実施のみで、個々の意見に真摯に耳を傾ける姿勢が全く見られないことから、鹿大教職組は、意志疎通の在り方についての鹿児島大学の意図を明示するよう求めるとともに、改善を要求した。鹿児島大学からは、「教育センター会議と教授会という組織間での意思疎通は図ってきたと認識している」との回答があったが、「教員一人一人への丁寧な説明がなかった」ことは認めた。今後は「個々の意見交換の場を増やすよう努力する」との説明であった。本件に関しては、意見交換の機会増については前向きな回答を得られたが、その在り方について具体的な改善案が提示されるまでには至らなかった。

#### 8. 特任教員の待遇改善について

鹿大教職組から、特任教員の待遇に関して、①法人化以降の本学における特任教員の推移および現在の配置状況、②特任教員との労働契約締結時の給与額算定および諸手当支給の可否の根拠、③通勤手当が不支給とされる例が多い理由、について、鹿児島大学に説明を求めた。鹿児島大学からは、①については別紙による統計明示、②については、「各部署で当該特任教員の業務内容、経験、能力に応じた総合的判断をし、役員等会議で審議の上、学長が決定」する、③についても②と同じく「総合的に判断し決定している」と回答があった。本件について、事実内容の確認については明確な説明と回答を得られた。待遇改善については、個別の労働契約の範囲内において決定されるとの回答であった。

#### 9. 入試作成業務と他の公務との優先順位の明確化・明文化について

入試作成業務と他の公務との優先順位の在り方について、授業やオリエンテーションで中座する者もいるなど、教員によって認識に著しい差があり不平等感を招いていることから、鹿大教職組は、公務の優先順位の明確化・明文化を求めた。鹿児島大学からは、「現在、担当者には入試関連業務を最優先するようお願いしているが、教員間で認識に差があるのは事実で苦慮している」との回答があった。本件について、鹿児島大学からは現状説明のみで、明確化・明文化等今後の改善に向けた取り組みの可能性について回答はなかった。「お願い」が功を奏していないという実態が問題であるので、今後も引き続き改善を要求していく。

#### 10. サバティカルについて

鹿大教職組は、サバティカルの全学的な実施状況を開示するよう鹿児島大学に要求した。鹿児島大学からは、実施予定を含む2010年度以降の実施状況表の提示があった。

#### 11. キャンパスの安全な環境整備について

鹿大教職組は、鹿児島大学に対し、郡元キャンパスにおいて損傷のみられる箇所（①共通教育棟1号館北側②理学部1号館と2号館の間③キャンパス周辺の歩道）の調査と改善を要求した。鹿児島大学からは、「施設部に配分されている維持管理費不足のため、緊急度・共用度の高い修繕に限定して改善を行なっている」旨回答があった。本件については、予算の事情を睨みつつ可能な範囲で環境整備に配慮している旨説明があったことから、現時点では納得のいく回答であったと言える。

#### 12. 非常勤職員への情報伝達を中心とする処遇改善について

鹿大教職組は、常勤職員と非常勤職員の訃報配信について、交友関係に支障をきたさないよう平等に配信することを求めた。鹿児島大学からは、「両者を区別している事実はなく、全学に等しく配信している」との回答があ

った。カリキュラム改革に関しても、常勤職員と非常勤職員の情報認識に差があることから、鹿大教職組は、等しく情報を提供するよう鹿児島大学に要求した。鹿児島大学からは、「一連の情報はサイボウズの総合掲示板に掲載された会議資料、および各部署担当者からの直接入手によって閲覧可能である」との回答があった。また「共通教育カリキュラムの変更点については全学向け説明会を行なった」ということである。本件については、概ね納得のいく回答が得られた。

#### 13. さくらっ子保育園の受け入れ増加の希望について

現在、さくらっ子保育園に入園出来ず、遠方の保育園を利用するため離職を余儀なくされる事例があり、鹿大教職組は鹿児島大学に対し、受け入れ増加等の対策を求めた。鹿児島大学からは、「現時点で既に定員を超えた人数を受け入れており、これ以上の受け入れ増加は困難」との回答があった。劇的改善は望めないかもしれないが、今後何らかの対策が講じられることを望む。

郡元地区のおおぞら保育園については、国の補助金制度の活用を目指しているが、複数箇所ある代替候補地との調整が上手くいかず、現時点では暗礁に乗り上げている。前田学長の在任期間中の進展を望む。

#### 14. 希望職員への名刺の無償配布について

鹿大教職組は、教職員の帰属意識高揚や大学の宣伝のために、大学公認の名刺を作成し、無償配布してほしい旨、鹿児島大学に要求した。鹿児島大学からは、「名刺の費用を研究費から支出することは禁じていない（補助金等の外部資金を除く）、無償配布については、実現させるには各部署予算から財源を拠出することが必要で、現時点では各部署内での対応をお願いするに留める」との回答があった。本件について、研究費からの支出は支障ないとの明確な回答を得た。無償配布は、実現させるまでには幾つかの段階を踏まえての議論が必要であるとの認識を得た。

#### 15. 夜間時の車両用ゲートについて

鹿大教職組は、昼間入構し、夜間外へ出られない本学関係者のために、夜間1箇所でも門衛が待機するゲートを設けてほしいと要求した。鹿児島大学からは、「現在、臨時入構許可証には17時30分以降は門衛不在のため用務先に問い合わせよう注意書きしており、トラブルが起きないように事前に配慮している」との回答があった。また、各学部会計担当係において貸し出し用パスカードを準備しているため、各学部の担当部署へ確認して欲しい」との回答があった。本件について、鹿児島大学からは現状説明のみで、改善要求に対する直接の回答はなかった。

#### 16. その他の要求事項

- （1）鹿大教職組からは、授業等指導に支障のないよう教育者としての立場から、障がい学生の情報を提供願いたいとの要望を出した。鹿児島大学からは、「感染症等の例外を除き、本人および保護者の同意なしに個人情報を提供することはできない」と回答があった。個別の案件で特殊な事情がある場合は、「保健管理センター長と直接相談してほしい」とのことであった。
- （2）鹿大教職組からの職員宿舍改修の要求に対し、鹿児島大学からは、「現状では工事費が多額である上、財源となる学内借入金も他に優先事業が発生していることから、改修の用途は立たない」との回答があった。また宿舍内のペットは、「近隣とのトラブル防止のためにも現状維持で理解してほしい」との回答であった。
- （3）鹿大教職組は、出張等事務手続きの簡素化を求めた。鹿児島大学からは、「現在、全学統一の旅行命令マニュアルを作成するためのWGを立ち上げており、早期に簡素化を図る」との回答があった。
- （4）組合案内パンフレットの置き場所を確保してほしいとの鹿大教職組の要求に対し、鹿児島大学からは、「大学がそのような場所を確保すれば教職員組合への便宜供与となるため、直接スペース管理担当部署へ相談してほしい」と回答があった。
- （5）鹿大教職組は、組合主催の懇親会への大学当局役員の積極的な参加を求めたが、鹿児島大学としては、「団体交渉の場を利用してほしい」とのことであった。